

研修受講にあたっての留意事項【現任研修】

1. 研修日程および会場について

(1) 研修日程（講義）※オンライン開催

	研修日	研修形式
共通講義	令和5年10月6日（金）	オンラインによる動画の配信 （eラーニング形式） ※視聴期間 10月6日～18日

(2) 研修日程（演習）

	研修日	研修会場
演習1日目	令和5年10月19日（木）	アルカディア大村 2階 コンベンションホール （大村市雄ヶ原町1298-29） ※駐車場あり
インターバル期間（実地研修）		
演習2日目	令和5年11月16日（木）	
インターバル期間（実地研修）		
演習3日目	令和5年12月19日（火）	

2. 共通講義（オンライン研修）について

今年度の共通講義については、「日本相談支援専門員協会」が作成した動画を配信します。

- 講義内容： 現任研修（共通講義）
- 研修日時： 10月6日（金）
（※視聴期間 10月6日～18日）
- 受講方法： 別紙「オンライン研修について」をご覧ください。
- 提出課題： 振り返り評価シート

3. 演習について

(1) 事前課題について

長崎県では、厚生労働省が定めたカリキュラムに沿って、「講義」「演習」「実習」を修了することで、相談支援従事者現任研修を修了することとしています。

事前課題は、『実践的な自主学習の場、利用者に学ぶ場』として、それぞれの受講者が、実際に支援しているケースで、面接・面談・聞き取りを行って、その利用者とのつながりや社会関係等を調査したものを提出します。演習ではその事例の検討を行っていきます。そのため、提出がないものは研修が受講できませんので、ご注意ください。

- 課題： 推進センターのホームページに掲載
- 課題様式一覧： 推進センターのホームページに掲載
- HPアドレス： <http://nagasakiuishin.c.ooco.jp/>

●提出方法 : 下記住所へ郵送
すべての提出物を順番に並べ、表紙（事前課題）を付けてホッチキス（左上1か所）でとめる。

●提出期限 : **令和5年9月29日(金)17:00必着**

●送付先

〒852-8104
長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター県棟4F
長崎県障害者社会参加推進センター 宛

※演習1日目は、提出した事前課題を使って研修を進行するため、締切り期日を厳守してください。なお、研修当日は、グループの人数分「6部」をコピーしてご持参ください。（課題提出は、受講修了の条件です。）

(2) 賠償責任保険の加入について

実地研修を実施するにあたり様々な施設・機関等を訪問するために、受講生は全員「賠償責任保険」に加入します。（保険料は受講料に含まれています。）

《賠償責任保険》

カリキュラムに基づいた研修中において発生した偶然な事故に起因して、他人の生命や身体を害したり、他人の財物を滅失、破損または汚損したりした場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金を支払います。

4. 受講料の支払手続きについて

(1) 受講料の振込

下記口座へ必要な受講料をお振込下さい。法人や事業所から複数人分まとめて振込んでいただいても結構です。その際、振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

《入金期限》 **令和5年8月22日(火)**

《振込先》 十八親和銀行 大学病院前支店 普通預金 No. 113353
ナガサキケンシヨウガイシヤカイサンカスイシンセンター ショチヨウ トキタクシ
長崎県障害者社会参加推進センター 所長 土岐達志

《金額》 **32,000円**

(2) 「入金連絡票」の起票、送付

受講料の振込入金額と受講者を照合しますので、送金後は、速やかに別添「入金連絡票」に必要事項を記入のうえ、当センターへ必ず**FAX送信(095-849-4703)**してください。なお、1件の入金につき1枚起票してください。（※送付状は不要です。）

5. 講義テキストについて

講義資料につきましては、中央法規出版(株)の「障害者相談支援従事者研修テキスト(現任研修編)」を使用しますので、全員購入してください。

申込みにつきましては、下記の「申込方法」に従って申し込んでください。

なお、テキスト代については、受講者負担になります。

●現任研修テキスト(中央法規出版(株)) : 3,080円(税込)

「申込方法」

①中央法規出版(株)の**テキスト申込書**を当センターのHPよりダウンロードしてください。

HPアドレス: <http://nagasakiuishin.c.ooco.jp/>

②受講者名、送付先等、該当箇所を記入後中央法規出版(株)へFAXしてください。

●中央法規出版(株) FAX:092-726-2060

③その後、中央法規出版(株)より指定した住所にテキストが送付されますので、代金を中央法規出版(株)へお支払いください。

6. 受講のキャンセルについて

やむを得ない理由で受講できなくなった場合は、必ず事前に当センターまでご連絡ください。なお、すでに受講料を支払済みの場合は、一切返金できませんのでご了承ください。

7. 修了証書の交付

(1)定められた全科目を受講することを修了の条件とし、4日間(オンライン講義と演習)を修了した者には研修最終日に修了証書を交付いたします。

(2)オンライン講義の課題及び事前課題が未提出の者、遅刻又は早退、研修時間中の退席等により、講義および演習の内容が十分に修得されていないと認められる者、もしくは、受講態度が著しく不良の者(注1)は欠席とみなし、修了証書等は交付しません。また、虚偽の内容により申込みをしたと判断された場合は、修了証書等の発行後であっても、修了の取消等の措置をとることといたします。

※(注1)

①他の受講者、研修会場に迷惑をかける行為

②研修の円滑な実施を妨げる行為(グループワーク等において消極的な態度も含む)

③研修に参加する者として好ましくない行為(研修時間中の携帯電話の使用、研修に関係のない行為を行う、私語、居眠り等)

8. 注意事項

(1)新型コロナウイルス等の感染症対策

国や長崎県の方針に従って万全を期して進めてまいりますので、皆様のご協力をお願い

いたします。

※発熱等により新型コロナウイルス感染症やインフルエンザと診断され、出勤停止となった場合は出席をご遠慮願います。

(2) 研修会場（アルカディア大村）について

- ・別添地図をご参照ください。
- ・駐車場はアルカディア大村の敷地内奥の駐車場が利用できます。また、そこに行くまでの道路に縦列駐車ができます。そのほか、敷地手前の芝生の駐車場が利用できます。
- ・公共交通機関をご利用の方は、研修会場への公共交通機関の運行が少ないため、タクシー等の利用が必要になりますのでご了承ください。なお、負担軽減の観点から、研修日初日にタクシーの乗り合せ等についての打合せを考えておりますのでご希望の方はお申し出ください。
- ・受付開始時間（9：00）より前に建物に入ることができませんのでご注意ください。
- ・建物内は全面禁煙となっておりますのでご了承ください。
- ・会場内は冷暖房の微調整ができませんので、各自上着等の着脱で調整をお願いします。

(3) 障害等により座席の配慮やサポートが必要な場合

申し出のあった方については、受講決定後、個別に対応させていただきます。
ただし、申し出に対して十分に対応できない場合もありますので予めご了承ください。

(4) その他注意事項

- ・原則、遅刻・早退は認めません。修了証書を発行できないこともありますので、ご注意ください。
- ・やむを得ず遅刻・欠席をする場合は、必ず当センター事務局までご連絡ください。
- ・研修会場の事務室から受講者への電話取り次ぎは一切いたしません。緊急用務等で受講者へ連絡があると思われる場合は、事前に関係者へ携帯電話番号を知らせておく等ご配慮をお願いいたします。
- ・台風・洪水・雪等の自然災害時の連絡については、県と協議のうえ決定します。

9. その他 お問合せは下記までお願いします。

担 当	長崎県障害者社会参加推進センター 担当：下原
住 所	〒852-8104 長崎市茂里町3-24 県総合福祉センター県棟4F
電話番号	095-842-8178
FAX	095-849-4703
E-mail	shinshouren2@mbr.nifty.com
HPアドレス	http://nagasakiuishin.c.ooco.jp/